

ウクライナ週報

【1月11日～2月7日】

作成 在ウクライナ日本国大使館
平成26年2月11日

#14-02
〔ウクライナの報道をもとに作成〕

1. 内外政

▼キエフにおける衝突関連

- ・17日、ヤヌコーヴィチ大統領が「反デモ法」に署名(21日付で発効)。
- ・19日、独立広場で反政府集会開催。午後遅く、フルシェフスキー通りでデモ隊と警察部隊が衝突。
- ・22日、警察部隊は、フルシェフスキー通りのデモ隊に対し強制排除を試み衝突が再発。少なくとも2名が死亡(11月末にデモが始まってから初めての死者)。
- ・23日以降、地方都市(主に中西部)では反対派の活動が活発化し州庁舎等が占拠。26日時点で、ウクライナ全25州(特別市を除く)のうち、リヴィウ州等11州で州行政府が占拠、チェルカスィ州等7州で州行政府が包囲。
- ・26日未明、反対派は、「ウクライナ・ハウス」を占拠。
- ・27日、「共同行動」と名乗る組織が司法省を占拠するも、同日中に退去。
- ・反政府側によれば、3日時点で死者4名、行方不明35名、負傷約1,400名。7日現在、フルシェフスキー通りでは「停戦」状態が継続。

▼国外の反応等

- ・22日、アシュトンEU上級代表は、暴力の発展により死者が出ていることを強く非難する声明を発表。
- ・24日、米務省は、地域党議員2名の査証停止を決定。
- ・24・25両日及び28日、フーレEU代表が来訪、ヤヌコーヴィチ大統領及び野党指導者等と会談。
- ・27日、潘基文国連事務総長は、ヤヌコーヴィチ大統領と電話会談、国連代表者を派遣の用意がある旨発言。29日、ヤヌコーヴィチ大統領は、来訪したセリー同特使及びアシュトンEU上級代表と各々会談。
- ・29日、オバマ米大統領は、ウクライナ国民が表現の自由及び国家の将来を選択する権利を有するべき旨発言。カナダ外務・移民両省は、ウクライナでの反政府側に対する暴力行為に関わった政権幹部に対するカナダへの渡航制限を発表。
- ・31日～2日、ミュンヘン安全保障会議が開催。ファン＝ロンパイ欧州理事会議長は、ウクライナに対する連合協定締結の提案はまだ机上にあり、同国の将来はEUと共にある旨発言。

- ・4・5両日、アシュトンEU上級代表が来訪、ヤヌコーヴィチ大統領及び野党指導者と会談、EU・米国はウクライナ新政府による政治・経済改革を開始することを条件に多額の財政支援を実施することを検討中と発言。報道によれば、支援額は、IMFとの合意を前提に、2014-2020年の間で190億ユーロに達する可能性あり。
- ・6日、欧州議会は、ウクライナにおける平和な抗議運動参加者に対する暴力を非難し、EU及び加盟国に、右暴力行為に責任を負うウクライナ政府関係者、国会議員及びオリガルヒに対し、渡航禁止及びEU内資産凍結などの制裁を要請する決議を採択。
- ・6日、ヌーランド米務次官補が来訪、ヤヌコーヴィチ大統領及び野党指導者と会談、国民のコンセンサスを得た新政府樹立に期待と発言。
- ・6日、プサキ国務省報道官は、米国はウクライナに対する財政支援を検討中としつつ、最終決定は新しい内閣発足後になされる見込みと発言。
- ・7日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ソチ冬季五輪開会式に出席、潘基文国連事務総長、プーチン露大統領、ビュルカルテ・スイス大統領と会談。

▼大統領の動き等

- ・ヤヌコーヴィチ大統領は、17日、リョーヴォチキン大統領府長官を解任し、24日、クリューエフ国家安全保障・国防委員会書記を後任に任命。
- ・22日以降、ヤヌコーヴィチ大統領等は、野党3党代表と数回にわたり協議。
- ・23日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ルィバク最高会議議長と協議し最高会議臨時会議の召集を指示。ルィバク議長は、28日の臨時会議召集を決定。
- ・25日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ヤツェニューク・パチキフシチナ党会派長に首相職を、クリチコ・ウダール党党首に人権担当副首相職を打診。一方、ヤツェニューク会派長及びクリチコ党首共に提案を受け入れない立場を表明。同日、ヤヌコーヴィチ大統領は、停職処分としていたポポフ・キエフ市行政府長官を解任、マケエンコ地域党議員を後任に任命。
- ・28日、アザーロフ首相が辞任を表明。同日、ヤヌコーヴィチ大統領は辞表を受理し、内閣総辞職を命令。
- ・30日、ヤヌコーヴィチ大統領は、「『反デモ法』の無効化法」及び「恩赦法」に署名(2日付で発効)。同日より2日まで、ヤヌコーヴィチ大統領は病気休養。

▼最高会議の動き等

- ・28日、最高会議臨時会議が開始、16日に採択された「反デモ法」の無効化法案が採択。
- ・29日、最高議会臨時会議において、採択すべき「恩赦法」案を巡り議論が紛糾した末、地域党案が採択。これに対し、野党3党は非難声明を發出。
- ・4～6日、最高会議の新会期が開始するも、与野党間で議題案及び会議日程の調整を巡り紛糾。6日、会議日程に本会議を隔週実施とする与党案が採択、憲法改正問題については、与野党案が作成された時点で臨時会議を召集し審議を行うことで合意。

2. 経済

▼マクロ経済

- ・28日、スタンダード&プアーズ格付けサービスは、現状の政治・経済状態に鑑み、ウクライナの長期・短期の信用格付けを「B-」から「CCC+」に格下げ、29日、同サービスは、2014年のウクライナの GDP 成長率を1.0%と下方修正(2013年11月時点では1.5%)、2015年を2.5%、2016年を3.5%と予測。
- ・30日、国家統計局は、2013年のウクライナの GDP 成長率を0%、2013年第4四半期は前年同期比で3.7%増と発表。
- ・3日、ムーディーズ国際格付けサービスは、現状の政治・経済状態、ロシアの財政支援の信用性の低さ及び外貨需要の高まりからの資金流出のリスクが上昇したこと等に鑑み、ウクライナの債務格付けを「Caa1」から「Caa2」に格下げ、今後の見通しを「ネガティブ」と発表。

▼財政・金融

- ・13日、国銀は、外貨準備高が2013年12月に8.53%増加し2014年1月1日時点で204億1600万米ドルとし、2013年当初より16.83%(41億3千万米ドル分)減少と発表。
- ・14日、国家統計局は、2013年1～11月間の対外貿易赤字を前年同期比7.5%(約10億ドル)減の約166億ドル、輸出入製品は前年同期比で、各々9.2%(約574億米ドル)、8.9%(約700億米ドル)減と発表。
- ・27日、財務省は、2013年に国家負債額が13%(84億3,400万米ドル)増の730億780万米ドル、対外債務が3.2%減の375億3600万米ドル、国内債務が37.5%増の355億4200万米ドルとなった旨発表。
- ・29日、アルプーズフ首相代行は、ロシアからの20億米ドルの融資はまもなく受け取ることができるだろうとし、中央銀行は通貨市場をコントロールしており、財政システムは十分に安全な域にある旨発言。

- ・5日、国銀は、2013年のウクライナの経常収支赤字が GDP の8.9%で161億米ドル(2012年は GDP の8.1%で143億米ドル)、国際収支は20億米ドルの黒字(2013年の金融収支が2012年の101億米ドルに対し182億米ドル)と発表、経常収支が悪化した主要因として、物価価格の下落及びウクライナの輸出に対する低い需要を提示。
- ・5日、アルプーズフ首相代行は、現在の国家通貨の価値下落は政治危機のために起こっているものであり、経済的要因によって起こったものではない旨発言。
- ・7日、シェルバコバ国銀通貨政策局長は、米ドルに対する国内通貨の公式な為替相場は、銀行間市場で行われた平均のレートに基づいて決められる旨発言。
- ・7日、国銀は、外貨購入に際し、海外における教育や医療費のための支払いには制限を設けないが、個人に対して外貨売却・送金に関しては制限を設けることを決定(一人当たりの送金額は5万フリヴニャ以下)。
- ・7日、国銀は、1月31日時点の外貨準備高を前月比13%減の178億米ドルと発表、これは国家債務の返済(IMFへの返済含む)及び国内通貨安定のためにも必要であった旨説明。

▼農業

- ・14日、ホンチャレンコ国家農業検査局長官は、2013/2014年市場年上半期(2013年7月～2014年1月)における穀物輸出量が対前年同期比480万トン増の2,210万トンと発言。
- ・15日、国家統計局は、暫定値として、2013年の農業生産高が対前年比13.7%増と発表。
- ・30日、国家非常事態局は、ルハンスク州クラスノドン市内の農場で死亡した5匹の豚からアフリカ豚コレラが検出された旨発表。
- ・5日、歳入・国税省は、2013年の穀物輸出額が64億ドル(うち57億ドルがトウモロコシと小麦)と発表。

▼国家予算

- ・16日、最高会議は、歳入3,924億フリヴニャ・歳出4,473億フリヴニャとし、国家予算不足の上限が596億フリヴニャ(ウクライナの GDP を3.0%、インフレ率を4.3%としての試算)とする2014年国家予算案を採択。17日、ヤヌコーヴィチ大統領は、同予算案に署名。

▼IMF

- ・14日、フセイン IMF 欧州局次長は、ウクライナ・ハンガリー・クロアチア・セルビアで本年中に経済情勢は大きく悪化し、より大きなリスクに直面する旨予測。
- ・29日、IMF は、ウクライナが決められた支払いのスケジュールに基づき、本年中に37億2千万米ドルを支払う必要がある旨発表。

・7日、ゲリーIMF 報道官は、ウクライナ政府は IMF 基金に関する支援プログラムの問題に関心を示さなくなったが、ウクライナ政府の要求があればマクロ経済を安定させるべく支援する用意がある旨を発言。

▼その他

・15日、閣僚会議は、「2020年までの国内自動車産業発展のための国家計画」コンセプトを承認。同コンセプトでは、2020年までに、国産車の生産台数を735,000台、輸出台数を220,000台、国産車の国内市場シェアを70%とする目標を提示。

・16日、セミノジェンコ科学イノベーション情報化庁長官は、ウクライナが1月1日以降、初めて参画した、「Horizon2020」欧州連合プログラム(2014～2020年間のEUの基礎研究開発プログラム)が、EUとウクライナの科学技術協力を深める共通の関心事項であり、ウクライナのEUへの科学技術の統合は、急速に加速しており、将来より深くなるだろう、疑いもなく、EUとの協力は国家の発展、ウクライナ社会全体のポジティブな影響を与えるであろうし、ウクライナとしてもEUを科学技術協力において等しいパートナーであると考えている旨を発言。

・3日、EBRDはウクライナにおけるエネルギー効率化プロジェクト及び再生可能エネルギーの発展のための1億米ドルに相当する融資計画を承認するとともに、小規模のビジネス環境改善のために5.5千万米ドルを追加融資する旨も言及。

3. 防衛

・31日、レベジェフ国防相代行は、87%の軍人はヤヌコーヴィチ大統領を支持しており、憲法上、軍の介入が許容されるのは、非常事態下及び戦時下のみである旨発言。

・3日、国防省は、EU海賊対処活動「アトランタ作戦」に参加中のフリゲート艦が、アデン湾において韓国海軍駆逐艦と合同訓練を実施、相互運用性の向上、二国間軍事協力が目的であり初の合同訓練であった旨発表。

・4日、レベジェフ国防相代行は、ヤヌコーヴィチ大統領と会合を開き、2014年のウクライナ軍の任務、訓練状況等を報告、また軍人の給与の増額等について議論。

・6日、国防省は、ロシアのソチで開催される冬季オリンピックに関連し、ウクライナの防空を強化するためSu-27戦闘機をクリミアに展開した旨発表。

(了)